

「登記のQR付き書面申請」 **簡単・便利**

## QR申請をご利用ください！

### 「QRコード付き書面申請」とは？

事務所や自宅のパソコンで、申請用総合ソフトを使って申請書を作成し、管轄登記所に提出（紙）する方法です。  
処理状況の確認、補正通知の受領、補正書の作成もできます。  
詳細は、管轄登記所にご確認ください。

### QRコード付き書面申請のメリット

#### メリット その1 処理状況を事務所等のパソコンでいつでも確認できる

事務所等のパソコンの申請用総合ソフトで、いつでも申請事件の処理状況が確認できます。

#### メリット その2 電子証明書、カードリーダーは不要です

電子証明書、カードリーダー及びこれらの機器類は不要です。

#### メリット その3 補正の確認、補正書の作成ができる

補正がある場合には通知が届き、また、このメニューから簡単に補正書が作成できます。

【申請用総合ソフトのダウンロード、申請者情報の登録のお問合せ】 登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク Tel.050-3786-5797  
【その他のお問合せ】 富山地方法務局登記部門 Tel.076-441-0550(代)

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

登記・供託オンライン申請システムによる登記事項の提出について

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html)

登記・供託オンライン申請システムトップページ

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

富山地方法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/toyama/>

申請用総合ソフトで作成・印刷して申請書（嘱託書）を提出すると、オンラインと同等の速やかな登記完了が可能となります。  
※インターネットをご利用であれば、電子証明書の取得が困難でも、申請書（嘱託書）を作成できます。  
**是非ご利用ください。**

**富山地方法務局**

# 「QRコード付き書面申請」の利用手順

「QRコード付き書面申請」とは、不動産登記及び商業・法人登記の申請書（嘱託書）を申請用総合ソフトで作成・印刷し、管轄登記所に申請書（紙）を提出するものです。申請方法は、以下の手順です。

## 1 事前準備（初回のみ）



事務所のパソコンに申請用総合ソフトをダウンロードし、登記・供託オンライン申請システムで申請者情報登録、設定等（初回のみ）をします。

## 2 登記申請データの作成・提出



申請用総合ソフトで登記申請書を作成し、管轄登記所に申請（紙で提出）します。

## 3 登記申請状況の確認・補正・登記完了



登記申請書を提出すると、管轄登記所で受付・処理が行われ、さらに、申請用総合ソフトから到達、補正・登記完了の状態が確認できます。

補正が必要な場合には、同ソフトで補正書を作成し、管轄登記所に提出（紙）します。



### 【メリット】

速やかに登記が完了します。

補正書の作成も、申請用総合ソフトで簡単に作成できます。

登記・供託オンライン申請システム  
登記ねっと 供託ねっと

トップページ 登記・供託オンライン申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと ダウンロード(ソフトウェア)(操作手引書) オンライン申請ご利用上の注意 FAQ お問い合わせ サイトマップ

ログイン

かんたん証明書請求  
供託かんたん申請  
処理状況照会

お知らせ  
平成30年12月20日 【お知らせ】指定公証人の変更について

登記・供託オンライン申請システムのトップページ  
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

登記ねっと 検索